

# 第104回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催情報

- 日時 | 2020年6月26日(金曜日)午後1時  
(受付開始:正午)  
※昨年と開始時間が変更となっております。
- 場所 | 大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号  
当社本社内
- 決議事項 | 第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役8名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。

## 目次

● 招集ご通知	1
● 株主総会参考書類	6
[添付書類]	
● 事業報告	20
● 連結計算書類	50
● 計算書類	52
● 監査報告書	54



Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・タブレット  
端末からご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/6383/>



株主各位

(証券コード 6383)  
2020年6月9日

**DAIFUKU**  
株式会社ダイフク

大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号  
代表取締役社長 下代 博

## 第104回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第104回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、極力、ご来場をお控えいただき、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。事前行使の場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。後述のご案内に従って2020年6月25日(木曜日)午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| ① 日 時           | 2020年6月26日(金曜日) 午後1時   |
| ② 場 所           | 大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号<br>当社本社<br>(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)   |
| ③ 株主総会の<br>目的事項 | <b>報告事項</b> 1. 第104期(2019年4月1日から2020年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第104期(2019年4月1日から2020年3月31日まで) 計算書類報告の件 |
|                 | <b>決議事項</b> 第1号議案 定款一部変更の件<br>第2号議案 取締役8名選任の件<br>第3号議案 監査役1名選任の件   |

### その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表」および「計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表」につきましては、当社ホームページ(<https://www.daifuku.com/jp/ir/stock/shareholders/>)に掲載しておりますので、法令および定款第16条の定めに基づき、報告事項に関する添付書類には記載していません。

以 上

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、インターネット上の当社ホームページ(<https://www.daifuku.com/jp/>)に掲載させていただきます。

## 新型コロナウイルス対応での株主総会運営について

### ■株主の皆さまへのお願い

- ・ 本年株主総会では、新型コロナウイルス感染を防止し、株主さま、弊社役員スタッフの安全と健康を最優先とするための会場運営、スピーディな議事進行を行います。株主さまのご理解、ご協力をお願い申し上げます。
- ・ 席の間隔の確保等のため、株主さまのご入場者数を制限させていただく場合がありますので、予めご了承ください。
- ・ 書面またはインターネット等による行使は、スマートフォンも含め、お好みの方法をお選びいただけます。

本株主総会の議決権行使は、ご出席いただく方法のほか、書面またはインターネット等による方法もございますので、こちらのご利用を強く推奨させていただきます。

議決権行使期限:2020年6月25日(木曜日)午後5時到着分/送信分まで

\*詳細につきましては、「第104回定時株主総会招集ご通知」3ページ～5ページをご参照ください。

なお、本株主総会につきましては、株主総会前日の6月25日(木曜日)午後1時より、下記当社ウェブサイトにて、ナレーション入りの「事業報告」「社長プレゼンテーション」を動画配信いたしますので、事前にご覧いただくことができます。

<https://www.daifuku.com/jp/ir/stock/shareholders/>

### ■ご来場される株主の皆さまへのお願い

- ・ ご来場される株主の皆さまにおかれましては、アルコール消毒液の噴霧やマスクの着用等の感染拡大防止のための措置へのご協力をお願いいたします。
- ・ 会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ・ 株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク・手袋着用で対応させていただきます。

なお、今後の状況変化に応じて、上記対応については随時変更してまいりますので、ご出席を検討される株主さまにおかれましては、事前に下記当社ウェブサイトをご覧いただきますようお願い申し上げます。

<https://www.daifuku.com/jp/ir/stock/shareholders/>

### 株主総会にご出席いただける場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

開催日時

2020年6月26日(金曜日) 午後1時

### 株主総会にご出席いただけない場合



#### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付ください。

行使期限

2020年6月25日(木曜日) 午後5時必着



#### インターネット等による議決権行使

後記(4ページ～5ページ)のインターネット等による議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

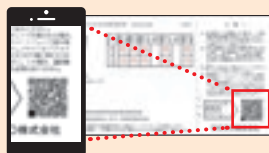
行使期限

2020年6月25日(木曜日) 午後5時まで

※書面とインターネット等により二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

※インターネットをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金(電話料金)等が必要な場合がありますが、これらの料金は株主さまのご負担となります。

### スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください



「ログインID」「パスワード」の入力が不要になりました。

詳しくは同封の案内チラシをご覧ください

### 「ネットで招集」なら「スマート行使」へ簡単アクセス!



「スマート行使」をスムーズにご利用いただけるよう、カメラボタンを設置。QRコードを撮影いただけます。

詳しくは5ページへ



インターネットにより議決権行使される場合は、以下の議決権行使専用サイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

**行使期限** 2020年6月25日(木曜日) 午後5時まで

**議決権行使サイト** <https://www.web54.net>

携帯電話またはスマートフォンによる議決権行使は、バーコード読取機能を利用して、「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトにアクセスすることも可能です。



## 「スマート行使」について

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。



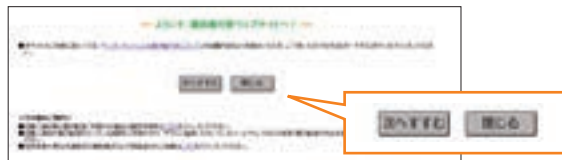
≫ 詳しくは同封の案内チラシをご覧ください

## 機関投資家の皆さまへ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができますのでご案内いたします。

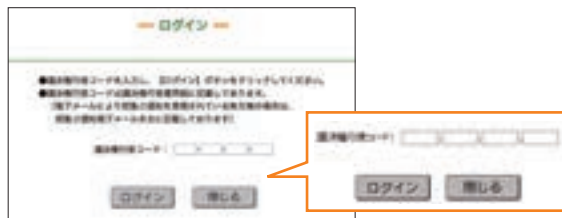
## ① 議決権行使サイトへアクセス

「次へすすむ」をクリック



## ② ログインする

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し「ログイン」をクリック。



## ③ パスワードの入力

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し「次へ」をクリック。



以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

## インターネットによる議決権行使で不明な場合

本サイトでの議決権行使に関するパソコン・スマートフォン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031 [受付時間 (午前9時~午後9時)]



Provided by TAKARA Printing

招集ご通知をインターネットで簡単・便利に!

# 「ネットて招集」のご案内

本招集ご通知は、「ネットて招集」を採用しています。ぜひ、ご活用ください。



アクセスはこちら ▶ <https://s.srdb.jp/6383/>

招集ご通知の掲載内容をコンパクトにまとめ、スムーズな画面遷移を実現した「ネットて招集」。パソコン・スマートフォン・タブレット端末からいつでもどこからでもご覧いただけます。

## Point 1 「スマート行使」に簡単アクセス!

カメラが起動し、議決権行使書用紙のQRコードを撮影すると、ID・パスワードなしで議決権行使ウェブサイトへアクセスいただけます。

## Point 2 議決権行使ウェブサイトへ簡単アクセス

このボタンからインターネット議決権行使ウェブサイトへアクセスいただけます。

「スマート行使」ボタンをタッチ後「OK」を選択でカメラが起動します。

議決権行使書用紙のQRコードを撮影し、撮影した写真の画面で「写真を使用」をタッチ。

「OK」を選択後、「スマートフォン用議決権行使ウェブサイト」へアクセスいただけます。

「ネットて招集」と連携! 議案の詳細についてはこちらをご覧ください。



Googleカレンダーに登録

## Point 3 簡単スケジュール登録

開催日時はGoogleカレンダーと連携しています。Googleカレンダーを使用している方は簡単にスケジュール登録をすることができます。

地図・交通案内

## Point 4 株主総会会場へのアクセスにも便利

開催場所の地図はGoogleマップと連携しています。

## 議案および参考事項

## 第1号議案 定款一部変更の件

技術の進化に伴い、新しいビジネスモデル等に対応していくことを視野に入れ、現行定款第2条(目的)事項を追加し、追加に伴う項数の変更を行うものであります。

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>第2条(目的)</p> <p>当会社は下記の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 諸機械、器具および電気機械、器具の製造販売</li> <li>2. 前項の機械、器具の設置工事ならびに、土木工事、およびこれに付随する施設の販売</li> <li>3. 建築設計、工事監理ならびに工事請負</li> <li>4. 貨物運送取扱業務</li> <li>5. 不動産賃貸業 (新設)</li> </ol> <p>(新設)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>6. 前記各項に関連する一切の業務</li> </ol>	<p>第2条(目的)</p> <p>当会社は下記の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 諸機械、器具および電気機械、器具の製造販売</li> <li>2. 前項の機械、器具の設置工事ならびに、土木工事、およびこれに付随する施設の販売</li> <li>3. 建築設計、工事監理ならびに工事請負</li> <li>4. 貨物運送取扱業務</li> <li>5. 不動産賃貸業</li> <li>6. <u>各種システム、ソフトウェア、無形商材、物品等の制作・製造・販売、その他サービスの提供</u></li> <li>7. <u>人材派遣業務</u></li> <li>8. <u>前記各項に関連する一切の業務</u></li> </ol>

第2号議案

取締役8名選任の件

本総会の終結のときをもって、取締役11名全員が任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。取締役候補者選定の方針およびプロセスは、株主からの受託者責任を担う者として、人格・見識を考慮し、その職責と責任を全うできる適任者を諮問委員会に諮った上で、取締役会が最終的に決定しました。

取締役候補者は次のとおりであります。社内取締役4名は担当分野での豊富な経験を生かし、業績に寄与しています。社外取締役4名は会計、法律、企業経営などの知見を基に、経営の透明性向上、ステークホルダーの利益擁護に貢献しています。

候補者番号	氏名	再任	新任	現在の当社における地位・主な担当	取締役会出席率 (出席回数)
1	下代博	再任		代表取締役社長 社長執行役員 経営全般	100% (18回/18回)
2	本田修一	再任		取締役 専務執行役員 Daifuku North America Holding Company President & CEO	100% (18回/18回)
3	佐藤誠治	再任		取締役 常務執行役員 クリーンルーム事業部門長	100% (18回/18回)
4	林智亮		新任	常務執行役員 オートモーティブ事業部門長	—
5	小澤義昭	再任		社外取締役 独立役員	100% (18回/18回)
6	酒井峰夫	再任		社外取締役 独立役員	89% (16回/18回)
7	加藤格	再任		社外取締役 独立役員	100% (13回/13回)
8	金子圭子	再任		社外取締役	100% (13回/13回)

(注) 1 当期間における取締役会は、定例取締役会12回、臨時取締役会6回で合計18回開催しております。なお、加藤格氏、金子圭子氏については、2019年6月21日就任後に開催された取締役会および臨時取締役会を対象としております。

2 2020年4月1日付で、事業部門名称が次のとおりとなりました。

FA&DA事業部門 ⇒ イントラロジスティクス事業部門

eFA事業部門 ⇒ クリーンルーム事業部門

AFA事業部門 ⇒ オートモーティブ事業部門

ATec事業部門 ⇒ エアポート事業部門

AWT事業部門 ⇒ オートウォッシュ事業部門



## 1 下代

ひろし 博 (1958年6月13日生)

所有する当社株式の数  
9,800株

再任

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1983年 4月 入社
- 2012年 4月 執行役員、FA&DA事業部営業本部長
- 2014年 4月 常務執行役員、FA&DA事業部門長
- 2015年 4月 FA&DA事業部長
- 2015年 6月 取締役 常務執行役員
- 2016年 4月 FA&DA事業部グローバル本部長
- 2018年 4月 代表取締役社長 社長執行役員(現任)

## [ 取締役候補者とした理由 ]

下代博氏は、主力の一般製造業・流通業向けシステムで、国内外ともに豊富な経営経験と実績を有しており、事業成長と企業業績向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともに、グループ全体の経営における意思決定に重要な役割を果たすことができ、当社取締役として適任であると判断し、引き続き候補者いたしました。

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2

ほんだ しゅういち  
本田 修一

(1957年1月8日生)

所有する当社株式の数  
10,700株



再任

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1979年 4月 株式会社第一勧業銀行入行
- 2006年 3月 株式会社みずほコーポレート銀行執行役員業務管理部長、コーポレートバンキングユニット統括役員付コーポレートオフィサー、ヒューマンリソースマネジメント部審議役
- 2011年 6月 同社常務取締役企画グループ統括役員、リスク管理グループ統括役員、事務グループ統括役員
- 2012年 4月 当社入社 顧問
- 2013年 6月 取締役 常務執行役員、本社部門長、CSR本部長、BCP推進本部長
- 2014年 4月 取締役 専務執行役員(現任)、グローバル戦略企画室長
- 2015年 4月 経営企画本部長、ABH事業部門長
- 2016年 4月 ATec事業部門長
- 2018年10月 ATec事業部長
- 2020年 4月 Daifuku North America Holding Company President and CEO(現任)

#### ■重要な兼職の状況

Daifuku North America Holding Company President and CEO

#### [ 取締役候補者とした理由 ]

本田修一氏は、メガバンクの経営にも携わった国際的で幅広い経験と実績を基に、経営戦略構築、空港向けシステム事業を担当し、本年より北米現地法人のトップを務めており、当社取締役として適任であると判断し、引き続き候補者いたしました。

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

# 3 佐藤 誠治 (1960年1月15日生)

所有する当社株式の数  
42,400株



再任

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1983年 4月 入社
- 2008年 4月 eFA事業部半導体本部長
- 2010年 6月 取締役
- 2011年 6月 執行役員制度導入に伴い、常務執行役員
- 2015年 4月 eFA事業部門長、eFA事業部長
- 2015年 6月 取締役 常務執行役員(現任)
- 2020年 4月 クリーンルーム事業部門長(現任)、クリーンルーム事業部長(現任)

### [ 取締役候補者とした理由 ]

佐藤誠治氏は、国内外を問わず、半導体工場・液晶工場向けシステムに関する豊富な経営経験と実績を有しており、当社取締役として適任であると判断し、引き続き候補者いたしました。

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

招集通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

4

はやし  
林

としあき  
智亮

(1958年11月17日生)

所有する当社株式の数  
3,700株



新任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4月 入社  
2013年 4月 執行役員 AFA事業部生産本部長  
2016年 4月 大福(中国)自動化設備有限公司董事長  
2020年 4月 常務執行役員(現任)  
オートモーティブ事業部門長(現任)、オートモーティブ事業部長(現任)

[ 取締役候補者とした理由 ]

林智亮氏は、当社および海外子会社で自動車工場向けシステムに関する豊富な経営経験と実績を有しており、当社取締役として適任であると判断し、候補者いたしました。

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

# 5 小澤 義昭

おざわ よしあき (1954年5月31日生)

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数

一株



再任

社外取締役在任年数  
6年

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1978年 7月 プライスウォーターハウス会計事務所大阪事務所入所
- 1979年 10月 監査法人中央会計事務所大阪事務所入所
- 1982年 8月 公認会計士登録
- 1985年 10月 クーパーズ・アンド・ライブランド ニューヨーク事務所出向
- 1990年 7月 米国公認会計士登録
- 1995年 7月 中央新光監査法人代表社員
- 2005年 7月 日系企業全米統括パートナー(PricewaterhouseCoopers NewYork事務所)
- 2007年 7月 あらた監査法人入所(現 PwCあらた有限責任監査法人)
- 2008年 1月 同監査法人代表社員
- 2009年 4月 関西大学会計専門職大学院特任教授
- 2012年 4月 桃山学院大学経営学部教授(現任)
- 2012年 9月 あらた監査法人退所(現 PwCあらた有限責任監査法人)
- 2014年 6月 当社社外取締役(現任)
- 2018年 6月 大同生命保険株式会社社外監査役(現任)
- 2019年 6月 酒井重工業株式会社補欠取締役(監査等委員)(現任)
- 2020年 4月 桃山学院大学大学院経営学研究科長(現任)  
桃山学院大学キャリアセンター長(現任)

## ■重要な兼職の状況

桃山学院大学経営学部教授、大同生命保険株式会社社外監査役

### [ 社外取締役候補者とした理由 ]

小澤義昭氏は、財務および会計に関する相当程度の知見を有し、延べ約6年間の海外駐在も経験されています。また、会計学を教える大学教授として、「財務諸表監査における証拠のあり方」を中心とした研究にも取り組んでおられます。

豊富な経験と幅広い見識から社外取締役としての任務を全うできる人物であり、グローバル化を進める当社グループにあって、専門的見地からの助言・提言をいただくとともに経営の透明性確保と経営への監督機能を高めるため、引き続き社外取締役としてのご就任をお願いするものであります。なお、同氏は社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、同氏は当社の会計監査人であるあらた監査法人(現 PwCあらた有限責任監査法人)の代表社員でありましたが、2012年9月に同監査法人を退所され、その後、当社とは一切取引がありません。したがって、当社の定める独立性判断基準(19ページ)を満たしております。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。同氏が原案どおり再任された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。

(注) 1 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

2 同氏は現在、当社の社外取締役であり、同氏との間で、当社定款第27条の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しております。同氏が再任された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定です。

# 6 酒井 峰夫

(1951年5月13日生)

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数

一株



再任

社外取締役在任年数  
2年

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1974年 4月 兼松江商株式会社入社
- 1997年 4月 兼松株式会社財務部長
- 2004年 4月 兼松株式会社執行役員財務部長
- 2004年 6月 兼松エレクトロニクス株式会社取締役
- 2005年 6月 兼松エレクトロニクス株式会社常務取締役
- 2008年 4月 兼松エレクトロニクス株式会社取締役副社長
- 2014年 4月 兼松エレクトロニクス株式会社代表取締役会長
- 2016年 4月 兼松エレクトロニクス株式会社代表取締役会長最高経営責任者 (CEO)
- 2018年 4月 兼松エレクトロニクス株式会社取締役相談役
- 2018年 4月 ケー・イー・エルテクニカルサービス株式会社監査役
- 2018年 4月 日本オフィス・システム株式会社監査役
- 2018年 4月 株式会社i-NOS監査役
- 2018年 6月 当社社外取締役 (現任)
- 2019年 6月 兼松エレクトロニクス株式会社顧問 (現任)

## ■重要な兼職の状況

兼松エレクトロニクス株式会社顧問

### 〔社外取締役候補者とした理由〕

酒井峰夫氏は、兼松エレクトロニクス株式会社で代表取締役会長最高経営責任者を務められるなど、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しておられ、社外取締役としての任務を全うできる人物であります。

兼松エレクトロニクス株式会社はITインフラビジネスを基盤に、仮想化やセキュリティといった成長著しいビジネス領域にも注力されています。同氏からは経営全般に加えて当社自身やお客さまにとって重要課題であるITの視点からの助言・提言もいただき、経営の透明性確保と経営への監督機能を高めるため、引き続き社外取締役としてのご就任をお願いするものであります。また、同氏は当社が定めた独立性判断基準(19ページ)を満たしており、当社としては独立性が十分確保されているものと判断しております。なお、同氏が所属する兼松エレクトロニクス株式会社と当社との間には、情報・通信等に関する取引があるものの、その取引額は当社及び当社のいずれにおいても連結売上高の1%未満です。また、当社および同社ともに双方の株式は保有しておりません。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。同氏が原案どおり再任された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。

(注) 1 候補者と当社間に特別の利害関係はありません。

2 同氏は現在、当社の社外取締役であり、同氏との間で、当社定款第27条の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しております。同氏が再任された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定です。

7 加藤

かとう

か く

格

(1954年10月24日生)

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数

一株



再任

社外取締役在任年数  
1年

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年 4月	三井物産株式会社入社
2008年 4月	三井物産株式会社法務部長
2011年 4月	三井物産株式会社理事法務部長
2012年 4月	三井物産株式会社執行役員内部監査部長
2015年 4月	三井石油開発株式会社執行役員CCO (Chief Compliance Officer)・内部統制、HSE部担当
2016年 6月	三井石油開発株式会社常務執行役員CCO・内部統制、人事総務部・HSE部担当
2018年 6月	三井石油開発株式会社顧問(現任)
2019年 6月	当社社外取締役(現任)
2020年 4月	立教大学法学部客員教授(現任)

## ■重要な兼職の状況

三井石油開発株式会社顧問

## [ 社外取締役候補者とした理由 ]

加藤格氏は、三井物産株式会社の執行役員や三井石油開発株式会社の常務執行役員を務められるなど、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しておられ、社外取締役としての任務を全うできる人物であります。

当社グループは、物流という社会インフラを提供する会社として存在感や認知度が向上しつつあり、企業の社会的責任を一層果たすことを様々なステークホルダーから期待されております。それには取締役会の多様性を高めることが重要です。三井石油開発株式会社は、HSE (Health, Safety and Environment :操業に係わるすべての人々の健康と安全及び環境保全) に積極的に取り組んでいるグローバル企業です。同氏からは経営全般に助言・提言をいただくとともに、当社が最重要視する安全、ESG、更にコンプライアンスおよび内部統制に関する視点からも経営の透明性確保と経営への監督機能を高めるためご就任をお願いするものであります。

また、同氏は当社が定めた独立性判断基準(19ページ)はすべて満たしており、当社としては独立性が十分確保されていると判断しております。同氏が所属する三井石油開発株式会社と当社との間に取引関係はありません。また、当社、同社ともに双方の株式は保有しておりません。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。同氏が原案どおり再任された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。

(注) 1 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2 同氏は現在、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で、当社定款第27条の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しております。同氏が再任された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定です。

8

か ね こ け い こ  
金子 圭子

(1967年11月11日生)

社外取締役

所有する当社株式の数

一 株



再 任

社外取締役在任年数  
1年

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1991年 4 月 三菱商事株式会社入社  
1999年 4 月 弁護士登録(第二東京弁護士会)  
1999年 4 月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所  
2007年 1 月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー (現任)  
2007年 4 月 東京大学法科大学院客員准教授  
2012年11月 株式会社ファーストリテイリング社外監査役(現任)  
2012年11月 株式会社ユニクロ監査役(現任)  
2013年 6 月 株式会社朝日新聞社社外監査役(現任)  
2019年 6 月 当社社外取締役(現任)

#### ■重要な兼職の状況

アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー、株式会社ファーストリテイリング社外監査役  
株式会社ユニクロ監査役、株式会社朝日新聞社社外監査役

#### [ 社外取締役候補者とした理由 ]

金子圭子氏は、商社での実務経験や大学院准教授等の経験を有し、現在は弁護士として、  
・企業の買収・合併・会社分割等の案件  
・会社の日常的な取引や経営等に関する一般的な助言や労働紛争に関する助言  
・資源エネルギー分野及び自動車、薬事・食品分野における規制への助言  
などの分野で活躍されています。

当社グループは、物流という社会インフラを提供する会社として存在感や認知度が向上しつつあり、企業の社会的責任を一層果たすことを様々なステークホルダーから期待されており、それには取締役会の多様性を高めることが重要です。同氏は、豊富な経験と幅広い見識から社外取締役としての任務を全うできる人物であり、専門的な見地から経営の透明性確保と経営への監督機能を高めるためご就任をお願いするものであります。なお、同氏は社外取締役または社外監査役以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

なお、同氏が所属するアンダーソン・毛利・友常法律事務所とは、当社から個別案件を業務委託することはありませんが、顧問契約は結んでおらず、その取引額は同事務所および当社のいずれにおいても連結売上高の1%未満です。同事務所の方針により、東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての指定は行いませんが、当社が定めた独立性判断基準(19ページ)はすべて満たしており、当社としては独立性が十分確保されていると判断しております。

(注) 1 候補者と当社間に特別の利害関係はありません。

2 同氏は現在、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で、当社定款第27条の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しております。同氏が再任された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定です。



## 第3号議案

## 監査役1名選任の件

本総会の終結のときをもって、監査役 黒坂達二郎氏ならびに相原亮介氏が任期満了となりますので、あらためて監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者選定の方針およびプロセスは、株主からの受託者責任者を担う者として、その職責と責任を全うできる適任者を諮問委員会に諮り、監査役会の同意を得た上で取締役会が候補者として指名します。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

あ い は ら り ょ う す け  
相原 亮介

(1952年3月15日生)

社外監査役

所有する当社株式の数

独立役員

一株



再任

社外監査役在任年数  
4年

取締役会および  
監査役会出席回数

取締役会 100%  
(18回/18回)  
監査役会 100%  
(6回/6回)

## 略歴、地位および重要な兼職の状況

1977年 4月	弁護士登録 第二東京弁護士会所属(現任)	2007年 4月	東京大学法科大学院非常勤講師
	森綜合法律事務所(現 森・濱田 松本法律事務所)入所	2015年 6月	日本出版販売株式会社社外監査役
		2016年 3月	森・濱田松本法律事務所退所
1982年 1月	同所パートナー	2016年 4月	相原法律事務所代表(現任)
2004年 4月	東京大学法科大学院教授	2016年 6月	当社社外監査役(現任)

## ■重要な兼職の状況

相原法律事務所弁護士

## 〔社外監査役候補者とした理由〕

相原亮介氏は、当社にとって重要な経営課題であるコーポレートガバナンスやコンプライアンスを長年専門とされてきた弁護士です。経営全般にわたり、弁護士としての専門的見地から経営の適法性確保と経営監視・監査機能を高めるための助言・提言をいただくため、監査役としてのご就任をお願いするものであります。同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

また、同氏及び同氏が所属する相原法律事務所と当社の間には現在一切の取引関係はありません。なお、同氏が2016年3月まで所属していた森・濱田松本法律事務所と当社は委任契約関係があるものの、同氏が当社の委任案件に関与したことはなく、当社と同事務所との間における取引額は、同事務所の年間収入および当社連結売上高のいずれにおいても1%未満と僅少となっております。

以上のとおり、同氏は、当社が定めた独立性判断基準(19ページ)を満たしており、当社としては独立性が十分確保されているものと判断しております。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。同氏が原案どおり再任された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。

(注) 1 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2 同氏は現在、当社の社外監査役であり、当社は同氏との間で、当社定款第35条の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しております。同氏が再任された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定です。

## 【ご参考】コーポレートガバナンス・コードへの対応(経営陣関係)

当社グループは、『ダイフク コーポレートガバナンス・ガイドライン』を制定しています。

本ガイドラインの全文は、ウェブサイトでご覧いただけます。

<https://www.daifuku.com/jp/ir/policy/governance/> (2020年5月26日 改訂)

本ガイドラインの目的は、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の創出のため、コーポレートガバナンスの充実に努め、社是や経営理念の精神に則りながら、コーポレートガバナンスの実効性を継続的に高めていくことです。

経営陣(取締役および執行役員)関係の主な内容は、以下のとおりです。

### <諮問委員会の役割>

- ・経営陣の指名もしくは解任・報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、任意の諮問委員会を設置する。本委員会は代表取締役および社外取締役で構成され、年3回以上開催する。

(注1)本委員会の議長は社外取締役が務めます。

(注2)2020年3月期には、諮問委員会を6回開催しました。

- ・経営陣の報酬は、報酬の評価基準に基づく諮問委員会の検討・答申を経て、取締役会で決議する。
- ・諮問委員会は、後継者計画の立案・後継者に求められる資質の特定・具体的な後継者候補の選定・評価などについて検討し、その結果を取締役会へ答申する。

### <経営陣の報酬>

- ・経営陣の報酬は基本報酬、賞与(短期業績連動報酬)、業績連動型株式報酬で構成する。
- ・経営陣の報酬は、報酬の評価基準に基づく諮問委員会の検討・答申を経て、取締役会で決議する。

### <経営陣幹部の選解任、育成>

- ・取締役会は、CEOをはじめとする経営陣幹部候補の育成につき、トレーニング等の実施を含め、十分な時間をかけて主体的・継続的に監督する。
- ・CEOの選任は、諮問委員会による候補者の資質等を踏まえた客観的な基準に基づく検討を受け、取締役会が決議する。
- ・CEOの解任は、選任時に存在したCEOの資質を欠くに至った場合など、諮問委員会による客観的な基準に基づく検討を受け、取締役会が決議する。

## 【ご参考】コーポレートガバナンス・コードへの対応(経営陣関係)

### <取締役会の構成>

- ・当社は、社外取締役の比率について今後の経営環境の変化等も踏まえ、継続的に検討する。
- ・取締役会は、経営環境の変化や当社グループにおける経営方針・経営計画等に配慮しながら、取締役会全体として、ジェンダーや国際性の面も含めた多様性および規模につき、継続的に検討していく。

### 株主総会後の取締役会のスキルマトリックス(予定)

(注3)本招集ご通知記載の候補者を原案どおりすべてご選任いただいた場合の取締役会の多様性は以下の表のようになります。2018年11月16日提出のコーポレートガバナンス報告書で今後の検討課題とした女性の登用が実現し、よりバランスの取れた状態となります。

	独立性(社外)	企業経営	当事業に関する知見	海外経験	専門性	男性○女性●
下代 博		○	○	○		○
本田 修一		○(銀行)	○	○		○
佐藤 誠治		○	○	○		○
林 智亮		○	○	○		○
小澤 義昭	○			○	財務・会計	○
酒井 峰夫	○	○(IT企業)		○	財務・会計	○
加藤 格	○	○ (商社・エネルギー)		○	法律	○
金子 圭子	○				法律	●

(注4)取締役会の実効性評価は、継続的にPDCAのサイクルを回して改善に努めることを基本方針とし、外部機関を活用したアンケート調査で他社比較の観点を取り入れて実施しています。

## 【ご参考】 社外取締役および社外監査役の独立性判断基準

当社は下記第1条から第5条のいずれにも該当しないことを社外取締役および社外監査役の独立性判断基準とする。

### 第1条

最近3年間に於いて、以下のいずれかに該当する者

- (1) 当社の主要な取引先となる企業等、または当社を主要な取引先とする企業等(※1)の業務執行者
- (2) 当社もしくはその子会社と顧問契約を結ぶ法律事務所の弁護士であって、当社の法律事務を実際に担当していた者、または当社もしくは子会社の会計監査人もしくは会計参与であった公認会計士(もしくは税理士)もしくは監査法人(もしくは税理士法人)の社員、パートナーもしくは従業員であって、当社の監査業務を実際に担当していた者
- (3) 上記第(2)項に該当しない弁護士、公認会計士、または税理士であって、当社から役員報酬以外に多額(※2)の金銭その他の財産を直接に受け取り、専門的サービス等を提供する者
- (4) 当社の主要株主(※3)である企業等の役員および従業員

### 第2条

当社の子会社において現に業務を執行する役員および従業員である者、またはその就任前10年間に於いて同様である者

### 第3条

当社から一定額(※4)を超える寄付または助成を受けている組織(公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等)の業務執行に当たる理事その他の業務執行者

### 第4条

上記第1条から第3条のいずれかに該当する者の配偶者または二親等内の親族もしくは同居の親族に当たる者

### 第5条

上記第1条から第4条で定めるところに該当しない者であっても、当社との関係で実質的な利益相反のおそれがあると認められる者

(注)

※1：当社が直近事業年度における当社の年間連結総売上高の2%以上の支払いを受けた取引先、または取引先のうち直近事業年度における当該取引先の年間連結総売上高の2%以上の支払いを当社より受けているものこと

※2：過去3事業年度の平均で年間1,000万円以上のこと







※3：議決権所有割合10%以上の株主のこと

※4：過去3事業年度の平均で年間1,000万円以上または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額のこと

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### [1] 事業の経過およびその成果

○2020年3月期実績

受注高	4,831億84百万円 (前年同期比4.0%減)	
売上高	4,436億94百万円 (前年同期比3.4%減)	
営業利益	404億97百万円 (前年同期比25.9%減)	
経常利益	409億76百万円 (前年同期比26.6%減)	
親会社株主に帰属する 当期純利益	280億63百万円 (前年同期比29.1%減)	
ROE	12.4% (前年同期19.5%)	

当連結会計年度における世界の経済は、前半は米国で景気拡大が続き、日本や欧州、新興国でも総じて堅調に推移しました。一方、後半は米中の貿易摩擦、中国経済の減速、新型コロナウイルスの感染拡大により先行きが不透明な状況で推移しました。

新型コロナウイルスに対して、当社グループでは早期に対策本部を立ち上げ、社員とその家族、お客さま、お取引先の安全確保を最優先とし、対策に当たってまいりました。

当連結会計年度への影響としては、当社の海外子会社はそのほとんどが12月末決算であるため、売上・利益への影響は軽微でした。一方、受注面では、在宅勤務・移動制限などにより、一部先送り案件が生じました。

このような経済・事業環境の中、当社グループの受注は、半

導体・液晶業界の設備投資減少の影響を受けましたが、一方で、グローバル規模でのヒト・モノの動きの増加、流通形態の変化や、IoTなどの技術革新による産業構造の変化、人手不足による自動化投資に支えられ、一般製造業および流通業向けシステムはeコマース、医薬卸、食品業界を中心に堅調に推移しました。また、自動車生産ライン向けシステムも過去最大となる大型案件を北米で受注しました。

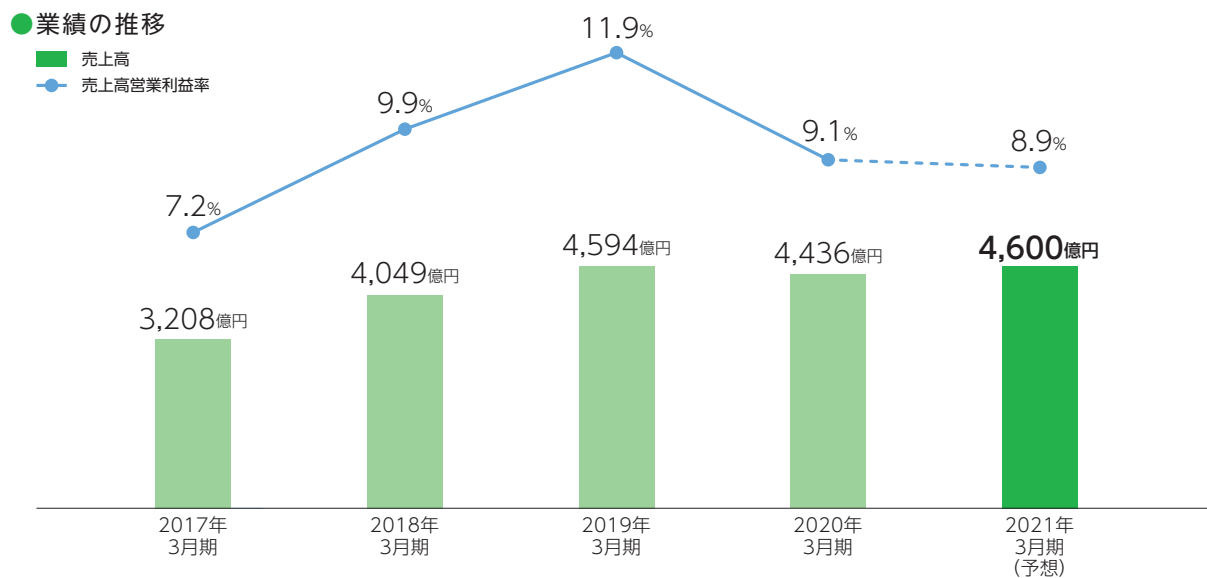
売上は、高水準の受注残をベースに堅調に推移したものの、半導体・液晶業界からの当期売上分の受注減少の影響により、前期の実績にはおおよびませんでした。

この結果、当連結会計年度の受注高は4,831億84百万円(前年同期比4.0%減)、売上高は4,436億94百万円(同3.4%減)となりました。

利益は、半導体・液晶生産ライン向けシステムにおいて、大型案件の受注金額ダウンに加え追加コスト発生により、利益率低下の影響を受けました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に計上した関係会社株式の売却益(69億48百万円=連結簿価との差額)がなくなっていることや、のれんの一時償却の影響等を受けました。

この結果、営業利益は404億97百万円(同25.9%減)、経常利益は409億76百万円(同26.6%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は、280億63百万円(同29.1%減)となりました。

ROEは12.4%となり、前年度の19.5%より低下しました。これは主に売上高当期純利益率が6.3%となり、前年度の8.6%から低下したことによるものです。

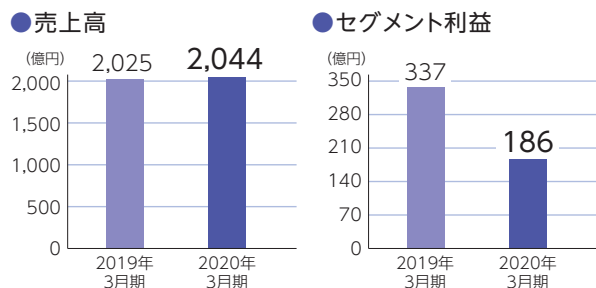


## セグメント別概況

セグメントごとの業績は次のとおりです。受注・売上は外部顧客への受注高・売上高、セグメント利益は親会社株主に帰属する当期純利益を記載しています。

当連結会計年度の期首より、これまで報告セグメントとして記載していた「株式会社ダイフクプラスモア」は、重要性が低下したことに伴い、「その他」に含めることにしました。

### ① 株式会社ダイフク



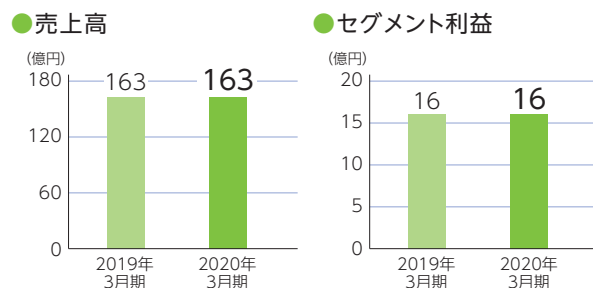
受注は、東アジア・北米の半導体工場向け輸出案件が伸び悩んだ影響はあったものの、国内の一般製造業および流通業向けの大型システムや、自動車生産ライン向けのサービス・小規模の改造案件に支えられ堅調に推移しました。

売上は、一般製造業および流通業向けをはじめとする豊富な受注残をベースに堅調に推移し、ほぼ前年同期並みの水準を維持しました。

利益は、上期については半導体・液晶生産ライン向けシステムにおいて、大型案件の受注金額ダウンに加え追加コスト発生による利益率低下の影響を受けましたが、下期については一般製造業および流通業向けシステムの増収効果、収益性改善がけん引し前年下期の営業利益実績を上回りました。セグメント利益は、前期に計上した関係会社株式の売却益(80億30百万円=取得原価との差額)がなくなっていること、関係会社株式の評価損の影響等を受けました。

この結果、受注高は2,183億60百万円(前年同期比5.7%減)、売上高は2,044億43百万円(同0.9%増)、セグメント利益は186億99百万円(同44.6%減)となりました。

### ② コンテックグループ



#### 産業用コンピュータ製品

米国では、医療機器需要が順調に拡大したことに伴い、売上が増加しました。また、日本でも、物流関連向けの大型案件を受注したこともあり、売上が増加しました。

#### 計測制御製品

「CONPROSYS」などのIoT市場向け製品の売上は堅調に推移しましたが、企業の設備投資が減速した影響を受けて、工場等で使用される計測制御用ボードの販売は減少しました。

#### ソリューション製品

自動車関連業界の設備投資減少の影響を受けて、関連システムの販売が減少しました。

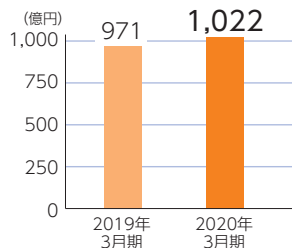
コンテックグループ全体として、受注高は増加した一方、売上高は伸び悩み、利益面では投資有価証券の売却による特別利益の計上はあったものの、前年同期実績に届きませんでした。

この結果、受注高は168億31百万円(前年同期比2.6%増)、売上高は163億52百万円(同0.2%減)、セグメント利益は16億7百万円(同0.6%減)となりました。

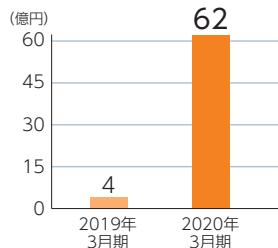
### 3 Daifuku North America Holding Companyグループ



#### ●売上高



#### ●セグメント利益



受注は、自動車生産ライン向けシステムで、既存工場の設備リニューアル、新車種対応を目的とした大型案件を獲得したことが寄与し、大きく伸びました。一般製造業および流通業向けシステムはeコマース向けが堅調に推移しました。空港向けシステムの新規案件、半導体生産ライン向けシステムは受注時期の遅れなどの影響を受けました。

売上は、一般製造業および流通業向けシステムが進捗の遅れにより減少しましたが、半導体、自動車、空港向けがけん引し、堅調に伸びました。

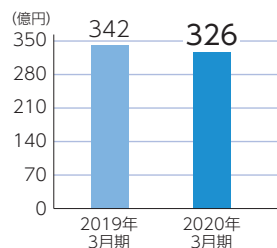
利益面では、増収効果に加え、前期に計上した傘下のWebb社の確定給付年金のバイアウトに伴う特別損失(65億13百万円)、Wynright Corporationにおける固定資産減損損失(8億7百万円)がなくなっていることにより大幅に増益となりました。

この結果、受注高は1,367億57百万円(前年同期比24.9%増)、売上高は1,022億53百万円(同5.2%増)、セグメント利益は62億95百万円(同1,356.5%増)となりました。

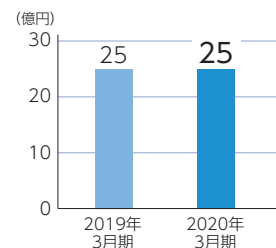
### 4 Clean Factomation, Inc. (CFI)



#### ●売上高



#### ●セグメント利益



Clean Factomation, Inc.は、主に韓国の半導体メーカーにクリーンルーム内搬送システムを提供しています。

受注は、メモリー半導体需要の回復が遅れていることにより減少しました。売上は前期の実績にはおおよびませんでした。利益は堅調に推移しました。

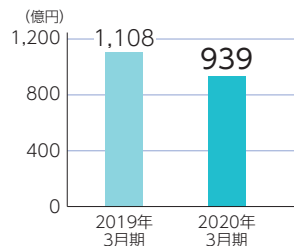
この結果、受注高は238億4百万円(前年同期比43.0%減)、売上高は326億85百万円(同4.5%減)、セグメント利益は25億82百万円(同1.4%増)となりました。



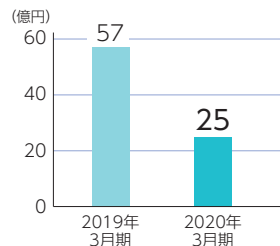
## 5 その他



### ●売上高



### ●セグメント利益



「その他」は、当社グループを構成する連結子会社55社のうち、上記②③④以外の国内外の子会社です。各社とも、マテリアルハンドリングシステム・機器、洗濯機の製造や販売を行っています。

#### 国内子会社:

株式会社ダイフクプラスモアは、国内で洗濯機を販売しています。サービスステーション向けに石油元売り各社の統合・資本提携に伴う需要があり、カーディーラー向け、トラック・バス用の大型洗濯機と併せて、販売台数は堅調に推移しました。

#### 海外子会社:

中国・台湾・韓国・タイ・インドに主要な生産拠点がおり、グローバルな最適地生産・調達体制の一翼を担っています。

中国では、液晶業界全体の設備投資が減少しているものの有機ELパネル工場の建設が今後も期待されています。一般製造業および流通業向けシステムは受注・売上ともに前期にはおよばなかったものの食品、医薬、eコマース向けの需要は底堅く推移しています。自動車関連では、日系自動車メーカーを中心に顧客密着体制を構築し、受注は堅調に推

移し、売上は前期を上回りました。こうした状況を受け、工場の増設・拡張リニューアル、営業・サービス拠点の開設、トレーニングセンターの設置などを進めました。

台湾では、半導体生産ライン向けシステムが受注・売上ともに順調に推移しました。

韓国では、経済全般の厳しさが影響し、自動車生産ライン向けシステムの受注・売上が減少しました。

アセアン諸国やインドでは、特にインド・ベトナムで食品・日用雑貨・医薬品などの製造業の設備投資が活発です。両国に設けた海外子会社でこうした需要を取り込むとともに、タイの拠点に新工場棟を建設するなど現地生産を強化しました。

ニュージーランドのBCS Group Limitedは、空港向けシステムのオセアニア地区以外での事業展開の強化にグループ企業と協業して取り組み、セルフ手荷物チェックインシステム「セルフバグドロップ」などの日本国内での販売等を伸ばしたものの、プロジェクト管理で課題を残しました。

この結果、受注高は874億30百万円(前年同期比16.8%減)、売上高は939億86百万円(同15.2%減)、セグメント利益は25億25百万円(同56.1%減)となりました。

このほか、2019年4月にはM&Aによりインドで一般製造業および流通業向けシステムの生産拠点を確保しました。同8月には有力な製造拠点として各国の企業が進出し、自動化ニーズが高まりつつあるベトナムに子会社を設立するとともに、空港向けシステムのデジタル技術強化を目的としてオランダおよびオーストラリアの企業をM&Aで取得しました。

### [2] 設備投資等の状況

当社グループが、当連結会計年度中において実施しました設備投資等の額は、132億20百万円であります。

主にダイフクにおける本社事務棟の建設、滋賀事業所での各工場生産設備の維持更新、北米子会社の工場建設などによるものです。

### [3] 資金調達の状況

上記設備投資等にかかる資金は、自己資金で賄いました。

### [4] 対処すべき課題

#### (1) 会社の経営の基本方針と中長期目標

当社は、①最適・最良のソリューションを提供し、世界に広がるお客さまと社会の発展に貢献する、②自由闊達な明るい企業風土のもと、健全で成長性豊かなグローバル経営に徹する

の経営理念のもと、長年培ってきた「保管」「搬送」「仕分け・ピッキング」のマテリアルハンドリング技術で、生産・流通・サービス等さまざまな分野のお客さまの物流ニーズに添えてきました。

世界中のお客さまの立場に立って、最適・最良の製品・サービスを提供することに努めてきた結果、売上高世界ナンバーワン\*のマテリアルハンドリングメーカーに成長しました。

※米国Modern Materials Handling誌2020年5月記事

4カ年中期経営計画「Value Innovation 2020」の最終年度である2021年3月期の経営目標は連結売上高5,000億円、営業利益率11.5%です。これに対して、2020年3月期の業績は売上高4,436億円、営業利益率9.1%となりました。半導体・液晶業界の設備投資減少の影響を大きく受けた

ほか、グローバルな視点でのコスト改善、大型プロジェクトの予算管理などが課題となりました。

一方、財務面においては、「Value Innovation 2020」の目標であるROE10%以上を維持し、自己資本比率56.7%、D/Eレシオ0.14倍と強固な財務体質を構築しています。新型コロナウイルス感染症による景気後退局面にあっても、幅広い業界の大手企業をお客さまとしており、高い復元力を有していると考えています。

当社の事業は、①一般製造業および流通業向けシステム、②半導体・液晶生産ライン向けシステム、③自動車生産ライン向けシステム、④空港向けシステムの4つをコアとし、他に例を見ないポートフォリオになっていることが強みです。売上高総計での世界ナンバーワンに甘んじることなく、個々の事業領域においてすべてのコア事業がグローバル・トップに立つことを目指します。

#### (2) 経営環境

##### 1) 事業環境

産業界全般に、新型コロナウイルス感染症により、先行きを見通し難い状況にありますが、当社のお客さまは、「eコマース」「デジタル革命」「自動運転・電気自動車へのシフト」「航空旅客数増」等、事業環境の大きな変化に加え、人手不足という社会問題にも直面しており、当社の提供する物流ソリューションに引き続き期待が寄せられているものと確信しています。

##### 2) 競争環境

マテリアルハンドリング市場の拡大に伴い、従来の欧米メーカーに加え、中国などの新興メーカーが参入・成長してきており、競争は今後さらに激化することが見込まれています。

コンサルティングから、ものづくり・アフターサービスまで

の一貫体制、および豊富な機器・ソフトのラインアップを通じて最適・最良のシステムを提供するという当社グループの強みをグローバルに発揮することに加え、抜本的なコスト改革にも取り組み、厳しい競争に打ち勝ってまいります。

### 3) グローバル化・ローカル化

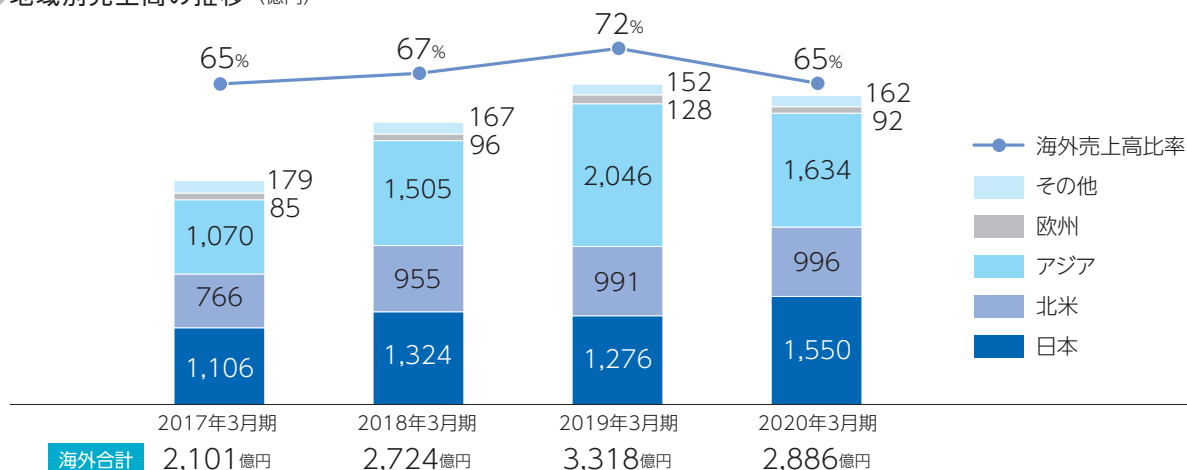
当社グループの2020年3月期の海外売上高比率は65%となりましたが、一般製造業および流通業向けシステムは日本国内向けが大半で、半導体・液晶生産ライン向けシステムは逆にお客さまのほとんどが海外といったようにグローバル化にも事業ごとに違いがあります。それぞれの事業でトップを目指すためのグローバル戦略を立て実行していく「グローバル事業体制の確立」が重要な課題です。

「グローバル事業体制の確立」に資する、全社的・横断的な改革にも取り組んでいます。最大の子会社である北米のDaifuku North America Holding Companyの子会社群は事業、製品、地域などの構成が複雑でしたが、お客さまの業界別に抜本的に再編しました。

グローバル化推進と同時に、26カ国・地域に広がっている海外子会社のローカル化にも注力する必要があり、地域に根付いた営業・工事・サービス活動の推進を主導する人材の登用を進めています。

当社グループは、主要製品の内製化が強みにつながると考えています。このため、生産の現地化に積極的な投資を行ってきました。2018年の韓国(Daifuku Korea Co., Ltd.)を手始めに、2019年には、タイ(Daifuku (Thailand) Ltd.)、中国(大福(中国)物流設備有限公司)も増強、インドにおいては物流システム企業を買収し、従来の約2倍の生産能力を持つ北米新工場(Wynright Corporation)も稼働を開始しました。

#### ● 地域別売上高の推移 (億円)



### (3) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の世界経済に及ぼす影響は1930年代の大恐慌以来とも言われており、その大きさや期間の長さは現時点では見通せていません。企業の総合力があらゆる面で試されることだけは確かです。幸い、当社グループは有望分野のお客さまに恵まれており、有形無形の資産も豊富です。従来からの課題や、今後顕在化してくる課題を一つ一つ解決していくことで、中長期的な成長を目指してまいります。

従来からの課題で最大のものは、収益性の向上です。2020年3月期に一部大型案件で発生させた追加コストをなくすため、プロジェクト管理を徹底していきます。

また、特にアジア市場において成長著しい新興メーカーとの競争に勝たねばなりません。製品開発については、これまでさまざまな日本初、世界初となる製品・システムを世に送り出してきた当社ですが、アンテナを高く張り巡らせ常に変化していく社会ニーズを捉えてトップランナーであり続けるのはもちろん、コストダウン開発、コスト改革に注力します。

「安全」「コンプライアンス」「ガバナンス」「環境」についても引き続き重要な課題であると捉えています。

#### 1) 「安全専一」の徹底

「社員一人一人が創造性を発揮できる自由闊達な企業風土を築いていく」という人間尊重の経営を進めていくうえで、また、足元の新型コロナウイルスの脅威を打開するうえでも、社員やその家族、お客さま、お取引先の生命・健康・安全を確保することが何よりも優先されます。生産・工事・サービスを担う社員を抱える当社グループでは、「安全は、『第一』『第二』と相対的な順位を付けるものではなく、絶対的なもの

の、『専一』のものである」という決意で全社一丸となって災害の撲滅に取り組んでいます。引き続き、この取り組みを強化します。

#### 2) コンプライアンスの徹底

コンプライアンス意識の社会的な高まりの中、法務リスクの管理を適切に行い、グローバル規模で法令遵守への取り組みを徹底させることを目的として、2019年10月に法務やコンプライアンス部門を統合し、「法務・コンプライアンス本部」に昇格させました。

#### 3) ガバナンスのさらなる強化

2019年4月に監査本部を新設し、その本部長には執行役員と同格である監査役員を充て、「コーポレートガバナンスの強化」を図りましたが、2020年4月より、監査役の監査の実効性を高めるため、監査役の実務を補助する監査役室を新設しました。

#### 4) 環境に配慮した経営

従来の環境だけに特化した「環境経営推進委員会」を、2020年4月より幅広く社会に貢献する取り組みを推進する「サステナビリティ委員会」に改編し、CEOを委員長としました。

また、2019年5月に賛同表明したTCFD (Task Force on Climate-related Financial Disclosures) 提言に基づいて、気候変動が経営に与える影響の分析、さらに次期環境ビジョンの策定を進めています。

このようにE(環境)、S(社会)、G(企業統治)のそれぞれの取り組みを深化させ、一層の企業価値・社会的価値向上に結び付けていきます。

主要製品

一般製造業・  
流通業向け  
システム



空港向け  
システム



半導体・液晶  
生産ライン向け  
システム



洗車機・  
関連商品



自動車  
生産ライン向け  
システム



電子機器



[5] 財産および損益の状況の推移

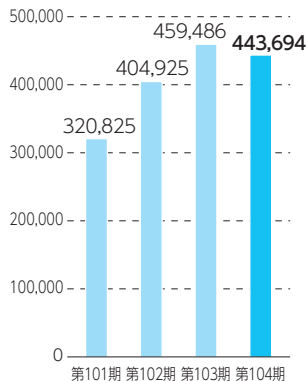
(1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	2016年度(第101期)	2017年度(第102期)	2018年度(第103期)	2019年度(第104期)	
	(2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	(2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	(2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	当連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	
受注高	356,518百万円	487,976百万円	503,399百万円	483,184百万円	
売上高	320,825百万円	404,925百万円	459,486百万円	443,694百万円	
経常利益	23,760百万円	41,105百万円	55,842百万円	40,976百万円	
親会社株主に帰属する当期純利益	16,746百万円	29,008百万円	39,567百万円	28,063百万円	
総資産額	303,540百万円	373,013百万円	409,982百万円	410,887百万円	
純資産額	142,340百万円	191,474百万円	222,885百万円	237,356百万円	
1株 当たり	純資産額	1,142円14銭	1,493円69銭	1,738円20銭	1,850円28銭
	当期純利益	137円58銭	235円62銭	314円54銭	222円96銭

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。  
 3. 2016年度より「株式給付信託(BBT=Board Benefit Trust)」の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益の算定上控除する自己株式数に含めております。  
 4. 2018年度より「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の導入に伴い、野村信託銀行株式会社(ダイフク従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益の算定上控除する自己株式数に含めております。  
 5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第103期の期首から適用しており、第102期に係る財産および損益の状況の推移については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

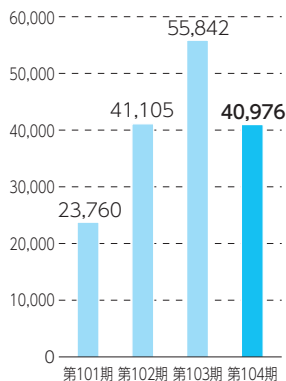
● 売上高

(単位:百万円)



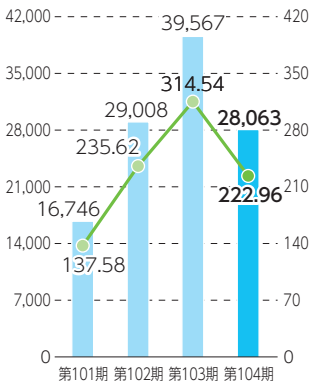
● 経常利益

(単位:百万円)



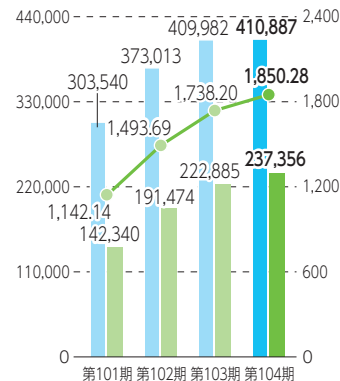
● 親会社株主に帰属する当期純利益・1株当たり当期純利益

(単位:百万円) (単位:円)



● 総資産・純資産

(単位:百万円) (単位:円)



## (2) 当社の財産および損益の状況の推移

区分	2016年度(第101期) (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2017年度(第102期) (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度(第103期) (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2019年度(第104期) 当事業年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	
受注高	210,193百万円	255,066百万円	268,845百万円	257,328百万円	
売上高	175,693百万円	223,267百万円	246,790百万円	243,400百万円	
経常利益	17,308百万円	33,903百万円	39,026百万円	30,400百万円	
当期純利益	13,316百万円	25,205百万円	33,760百万円	18,699百万円	
総資産額	203,208百万円	257,703百万円	278,695百万円	277,107百万円	
純資産額	114,301百万円	156,294百万円	179,719百万円	186,021百万円	
1株 当たり	純資産額	938円58銭	1,242円59銭	1,428円46銭	1,477円46銭
	当期純利益	109円40銭	204円73銭	268円38銭	148円56銭
期末発行済株式総数	123,610千株	126,610千株	126,610千株	126,610千株	

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

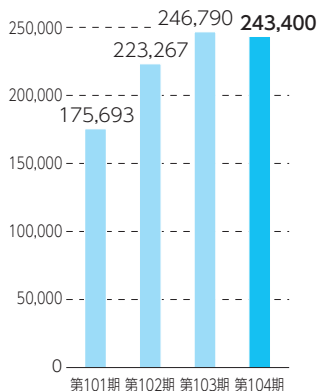
3. 2016年度より「株式給付信託(BBT=Board Benefit Trust)」の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益の算定上控除する自己株式数に含めております。

4. 2018年度より「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の導入に伴い、野村信託銀行株式会社(ダイフク従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益の算定上控除する自己株式数に含めております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第103期の期首から適用しており、第102期に係る財産および損益の状況の推移については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

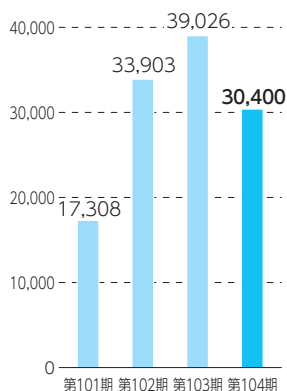
## ● 売上高

(単位:百万円)

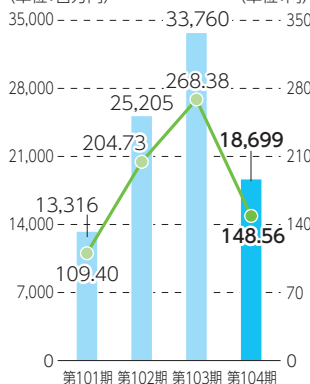


## ● 経常利益

(単位:百万円)

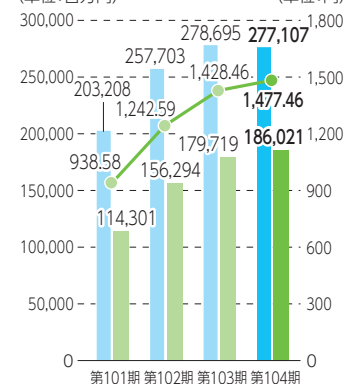
● 当期純利益・  
1株当たり当期純利益

(単位:百万円)



## ● 総資産・純資産

(単位:百万円)



## [6] 重要な親会社および子会社の状況 (2020年3月31日現在)

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社コンテック	百万円 1,119	60.7%	コンピュータ、周辺機器およびソフトウェアの製造・販売・アフターサービス
Daifuku North America Holding Company	米ドル 2,010	100.0%	物流システム等の製造・販売およびアフターサービスを行う事業会社を保有する持株会社
Clean Factomation, Inc.	百万ウォン 3,000	100.0%	クリーンルーム内搬送システムの販売・アフターサービス

(注) 当社の連結子会社は上記3社を含め55社、持分法適用会社は1社です。

## [7] 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当企業集団は搬送・保管・仕分け・ピッキングシステム、電子機器等の製造・販売を主な事業とし、これに付帯する事業を営んでおります。

主要製品は次のとおりです。

区分	主要製品
搬送システム	コンベヤシステム チェンコンベヤシステム、フレキシブルドライブシステム コンベイングフローシステム モノレールシステム ラムラン、スペースキャリア、グリーンウェイ コンベヤ付帯装置 エンジンテストシステム、各種自動化装置 無人搬送車 FAV、FAC、ソーティングトランスビーグル 空港向けシステム バゲージトレイシステム、チルトトレイソーター、ベルトコンベヤシステム 無人手荷物チェックインシステム、手荷物検査システム
仕分け・ピッキングシステム	仕分けシステム サーフィンソーター、サーフィンソーター ミニ ピッキングシステム デジタルピッキングシステム、ピッキングカートシステム
保管システム	自動倉庫 ラックビルシステム、コンパクトシステム 移動棚 / 流動棚 ファインストッカー、シャトルラックM、グリーンストッカー 移動ラック、シャトルラックL 回転ラック バーチャルカラーセル
電子機器	インターフェイスボード、産業用コンピュータ、ネットワーク関連機器 省エネ・環境関連ソリューション
洗車機関連	洗車機、洗車機関連商品



## [8] 主要な営業所および工場 (2020年3月31日現在)

## 当 社

名称	所在地
本 社(本店)	大阪府大阪市
小牧事業所	愛知県小牧市
北海道支店	北海道札幌市
新潟支店	新潟県新潟市
藤沢支店	神奈川県藤沢市
静岡支店	静岡県静岡市
東海支店	愛知県豊田市
中国支店	広島県安芸郡

名称	所在地
滋賀事業所(工場)	滋賀県蒲生郡
東京支店	東京都港区
東北支店	宮城県仙台市
北関東支店	埼玉県草加市
名古屋支店	愛知県小牧市
北陸支店	石川県金沢市
大阪支店	大阪府大阪市
九州支店	佐賀県鳥栖市

## 国内子会社

名称	所在地
株式会社コンテック	大阪府大阪市
株式会社ダイフクプラスモア	東京都港区

## 海外子会社

名称	所在地
Daifuku North America Holding Company	米国
Daifuku Europe GmbH	ドイツ
Daifuku Mechatronics (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール
Daifuku Canada Inc.	カナダ
台灣大福高科技設備股份有限公司	台湾
Daifuku (Thailand) Ltd.	タイ
Daifuku Korea Co., Ltd.	韓国
Clean Factomation, Inc.	韓国
大福(中国)有限公司	中国
BCS Group Limited	ニュージーランド

## [9] 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

### ① 企業集団の状況

従業員数 10,863名

### ② 当社の状況

区 分	男 性	女 性	合計または平均
従業員 (前期末比増減)	2,580名 (136名増)	348名 (20名増)	2,928名 (156名増)
平均年齢	41.4歳	41.3歳	41.4歳
平均勤続年数	15.4年	14.6年	15.3年

- (注) 1. 上記には出向社員135名(男性127名、女性8名)を含んでおりません。  
 2. 上記には他社からの当社への受入出向者3名(男性3名)を含んでおります。  
 3. 上記従業員の他に、臨時従業員428名(期中平均人員)を雇用しております

## [10] 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高 (百万円)
株式会社みずほ銀行	4,765
株式会社三井住友銀行	1,900
株式会社三菱UFJ銀行	1,700

## 2. 会社の株式に関する事項(2020年3月31日現在)

[1] 発行可能株式総数 250,000,000株

[2] 発行済株式の総数 126,610,077株 (自己株式482,806株を含む)

[3] 株主数 19,709名 (注) 株主数は、前期末に比べ10,324名減少しました。

[4] 大株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	9,568	7.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	9,414	7.5
株式会社みずほ銀行	4,117	3.3
株式会社三井住友銀行	4,080	3.2
株式会社三菱UFJ銀行	3,833	3.0
ダイフク取引先持株会	3,445	2.7
日本土地建物株式会社	3,207	2.5
日本生命保険相互会社	2,745	2.2
CHASE NOMINEES RE JASDEC TREATY CLIENT A/C (GENERAL)	2,533	2.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	2,517	2.0

- (注) 1. 当社は、自己株式482,806株を保有しておりますが、持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
2. 持株比率は、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する159,100株および野村信託銀行株式会社(ダイフク従業員持株会専用信託口)が保有する61,900株を含めて計算しております。

[5] その他株式に関する重要な事項

- ① 当社は、2016年6月24日開催の第100回定時株主総会の決議およびこれに基づく取締役会決議に基づき、当社取締役および執行役員(社外取締役を除く)を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、業績連動型の株式報酬制度である「株式給付信託(BBT=Board Benefit Trust)(以下、本制度)」を導入しております。本制度導入に伴い、2016年8月26日付で、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対して90,000株の自己株式を、総額180百万円で第三者割当により処分しております。また、2019年11月8日開催の取締役会において、本制度の継続にあたり追加拠出することを決議し、2019年11月25日付で、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対して90,000株の自己株式を、総額541百万円で第三者割当により処分しております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)の2020年3月31日現在の保有株式数は、159,100株です。

②当社は、2018年11月22日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、および株主としての資本参加による勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)(以下、本プラン)」を導入しております。本プラン導入に伴い、2018年12月19日付で、野村信託銀行株式会社(ダイフク従業員持株会専用信託口)に対して171,800株の自己株式を、総額946百万円で第三者割当により処分しております。なお、野村信託銀行株式会社(ダイフク従業員持株会専用信託口)の2020年3月31日現在の保有株式数は、61,900株です。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### [1] 当事業年度の末日において取締役および監査役が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### [2] 当事業年度中に従業員等に職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### [3] その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### [1] 取締役および監査役の氏名等 (2020年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役会長	田中章夫	経営全般
代表取締役社長 社長執行役員	下代博	経営全般
代表取締役副社長 副社長執行役員	猪原幹夫	管理統轄
取締役 専務執行役員	本田修一	ATec事業部門長、ATec事業部長
取締役 常務執行役員	岩本英規	AFA事業部門長、AFA事業部長
取締役 常務執行役員	中島祥行	大福(中国)有限公司董事長
取締役 常務執行役員	佐藤誠治	eFA事業部門長、eFA事業部長
取締役	小澤義昭	桃山学院大学経営学部教授 大同生命保険株式会社社外監査役
取締役	酒井峰夫	兼松エレクトロニクス株式会社顧問
取締役	加藤格	三井石油開発株式会社顧問
取締役	金子圭子	アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー 株式会社ファーストリテイリング社外監査役 株式会社ユニクロ監査役 株式会社朝日新聞社社外監査役
常勤監査役	黒坂達二郎	
常勤監査役	木村義久	
監査役	相原亮介	相原法律事務所代表 朝日大学法学部・大学院法学研究科教授 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構資産処分審議会会長
監査役	宮島司	ビューリック株式会社社外取締役 株式会社ミクニ社外監査役 三井住友海上火災保険株式会社社外取締役 大日本印刷株式会社社外取締役
監査役	和田信雄	

- (注) 1. 取締役 加藤格氏は2019年6月21日開催の第103回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。  
 2. 取締役 金子圭子氏は2019年6月21日開催の第103回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。  
 3. 取締役 柏木昇氏は2019年6月21日開催の第103回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。  
 4. 監査役 和田信雄氏は2019年6月21日開催の第103回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。  
 5. 監査役 北本功氏は2019年6月21日開催の第103回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。  
 6. 監査役 木村義久氏は、経理部門での豊富な実務経験が有り、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者であります。  
 7. 取締役兼務者を除く執行役員および監査役員は次の13名であります。  
 常務執行役員 阿武寛二氏、岸田明彦氏、堀場義行氏、信田浩志氏、  
 執行役員 林智亮氏、上本貴也氏、西村章彦氏、権藤卓也氏、三品康久氏、  
 喜多浩明氏、鳥谷則仁氏、田久保秀明氏  
 監査役員 一之瀬善久氏  
 8. 取締役 小澤義昭氏、酒井峰夫氏、加藤格氏、金子圭子氏の4名は社外取締役であります。  
 9. 監査役 相原亮介氏、宮島司氏、和田信雄氏の3名は社外監査役であります。  
 10. 取締役 小澤義昭氏、酒井峰夫氏、加藤格氏、監査役 相原亮介氏、宮島司氏、和田信雄氏の6名は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定して届け出ています。  
 11. 2020年4月1日付機構改革に伴い、取締役の担当職務が変更されました。また、事業部門名称を変更し、次のとおりとしました。  
 FA&DA事業部門 ⇒ イントラロジスティクス事業部門  
 eFA事業部門 ⇒ クリーンルーム事業部門  
 AFA事業部門 ⇒ オートモーティブ事業部門  
 ATec事業部門 ⇒ エアポート事業部門  
 AWT事業部門 ⇒ オートウォッシュ事業部門

会社における地位、担当	氏名
取締役 専務執行役員 Daifuku North America Holding Company President and CEO	本田 修一
取締役 常務執行役員 クリーンルーム事業部門長、クリーンルーム事業部長	佐藤 誠治
取締役 相談役	田中 章夫
取締役 顧問	猪原 幹夫
取締役 顧問	岩本 英規
取締役 顧問	中島 祥行

## [ご参考] 取締役を兼務しない執行役員および監査役員 (2020年4月1日現在)

## [執行役員]

役 職	氏 名	役 職	氏 名
常務執行役員 イントラロジスティクス事業部門長、 株式会社ダイフク・ マニファクチャリング・ テクノロジー代表取締役社長	阿 武 寛 二	執行役員 オートウォッシュ事業部門長、 オートウォッシュ事業部長 株式会社ダイフクプラスモア 代表取締役社長	西 村 章 彦
常務執行役員 大福(中国)有限公司董事長、 大福(中国)自動化設備有限公司董事長	岸 田 明 彦	執行役員 イントラロジスティクス事業部 エンジニアリング本部長	権 藤 卓 也
常務執行役員 グリーンルーム事業部副事業部長、 グリーンルーム事業部FEサービス本部長、 小牧事業所長	堀 場 義 行	執行役員 イントラロジスティクス事業部 生産本部長	三 品 康 久
常務執行役員 イントラロジスティクス事業部長、 イントラロジスティクス事業部 グローバル本部長	信 田 浩 志	執行役員 安全衛生管理本部長、 滋賀事業所長	喜 多 浩 明
常務執行役員 オートモーティブ事業部門長、 オートモーティブ事業部長	林 智 亮	執行役員 イントラロジスティクス事業部 営業本部長	鳥 谷 則 仁
執行役員 エアポート事業部門長、 エアポート事業部長	上 本 貴 也	執行役員 人事総務本部長	田 久 保 秀 明
		執行役員 財務本部長	日 比 徹 也

## [監査役員]

役 職	氏 名	役 職	氏 名
監査役員 監査本部長	一 之 瀬 善 久	監査役員 監査役室長	齊 藤 司

## [2] 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外)	12人(5人)	698百万円(56百万円)
監 査 役 (うち社外)	6人(4人)	109百万円(30百万円)
合 計 (うち社外)	18人(9人)	807百万円(86百万円)

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 2006年6月29日開催の第90回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額700百万円以内(ただし、使用人分給与を除く)、監査役の報酬限度額を年額110百万円以内と決議しております。

### [3] 社外役員に関する事項

#### (1) 取締役

##### ① 重要な兼職の状況ならびに当該兼職先との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容
社外取締役	小澤 義昭	桃山学院大学経営学部	教授
		大同生命保険株式会社	社外監査役
社外取締役	酒井 峰夫	兼松エレクトロニクス株式会社	顧問
社外取締役	加藤 格	三井石油開発株式会社	顧問
社外取締役	金子 圭子	アンダーソン・毛利・友常法律事務所	パートナー
		株式会社ファーストリテイリング	社外監査役
		株式会社ユニクロ	監査役
		株式会社朝日新聞社	社外監査役

(注) 1. 取締役 小澤義昭氏が教授を務める桃山学院大学と当社との間には取引その他の関係はありません。

2. 取締役 酒井峰夫氏が顧問を務める兼松エレクトロニクス株式会社と当社との間には、情報・通信等に関する取引があるものの、その取引額は同社および当社のいずれにおいても連結売上高の1%未満です。

3. 取締役 加藤格氏が顧問を務める三井石油開発株式会社と当社との間には取引その他の関係はありません。

4. 取締役 金子圭子氏がパートナーを務めるアンダーソン・毛利・友常法律事務所へ当社から個別案件を業務委託することはありますが、同事務所と当社は顧問契約を結んでおらず、その取引額は同事務所および当社のいずれにおいても連結売上高の1%未満です。

##### ② 取締役会への出席状況ならびに発言の状況

氏名	出席の状況(出席回数)	発言の状況
小澤 義昭	取締役会 定時12回中12回 臨時 6回中 6回	財務および会計に関する相当程度の知見を有し、延べ6年間の海外駐在の経験があり、また、会計学を教える大学教授として、「財務諸表監査における証拠のあり方」を中心とした研究にも取り組んでおります。取締役会において、豊富な経験と幅広い見識から経営の透明性確保と経営への監視・監督機能を高めるため、かつ、グローバル化を進める当社グループにあって、専門的見地からの助言・提言を行っております。
酒井 峰夫	取締役会 定時12回中11回 臨時 6回中 5回	企業で代表取締役会長最高経営責任者を務めるなど、企業経営における豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役会において、豊富な経験と幅広い見識から経営への透明性確保と経営監視・監督機能を高めるため、助言・提言を行っております。
加藤 格	取締役会 定時 9回中 9回 臨時 4回中 4回	企業で執行役員を務めるなど、企業経営における豊富な経験と幅広い見識を有しており、また、安全・ESG、更にコンプライアンスおよび内部統制に関する視点からも経営への透明性確保と経営監視・監督機能を高めるため、助言・提言を行っております。
金子 圭子	取締役会 定時 9回中 9回 臨時 4回中 4回	商社での実務経験や大学院准教授の経験を有し、現在は弁護士として、 ・ 企業買収・合併・会社分割 ・ 会社の日常的な取引や経営等に関する一般的な助言や労務紛争に関する助言 ・ 資源エネルギー分野および自動車、薬事・食品分野における規制への助言 等の分野で活躍するなど、専門的見地から経営への透明性確保と経営監視・監督機能を高めるため、助言・提言を行っております。



## (2) 監査役

### ① 重要な兼職の状況ならびに当該兼職先との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容
社外監査役	相原 亮介	相原法律事務所	代表
社外監査役	宮島 司	朝日大学法学部・大学院法学研究科	教授
		独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構資産処分審議会	会長
		ヒューリック株式会社	社外取締役
		株式会社ミクニ	社外監査役
		三井住友海上火災保険株式会社	社外取締役
社外監査役	和田 信雄	—	—

- (注) 1. 監査役 相原亮介氏が代表を務める相原法律事務所と当社との間には取引その他の関係はありません。  
 2. 監査役 宮島司氏が教授を務める朝日大学、会長を務める独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構資産処分審議会と当社との間には取引その他の関係はありません。

### ② 取締役会および監査役会への出席状況ならびに発言の状況

氏名	出席の状況(出席回数)	発言の状況
相原 亮介	取締役会 定時12回中12回 臨時 6回中 6回 監査役会 6回中 6回	弁護士としての専門的見地からの意見を中心に、経営の適法性確保と経営監視・監査機能を高めるため、取締役会、監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき、適宜必要に応じて助言・提言を行っております。
宮島 司	取締役会 定時12回中 9回 臨時 6回中 6回 監査役会 6回中 6回	法律を専門とする大学教授で、学識経験者としてまた法律の専門家としての専門的見地からの意見を中心に、経営の適法性確保と経営監視・監査機能を高めるため、取締役会、監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき、適宜必要に応じて助言・提言を行っております。
和田 信雄	取締役会 定時 9回中 9回 臨時 4回中 4回 監査役会 4回中 4回	長年大学で物性物理学の教授を務めた、学識経験者としての幅広い科学技術に関する意見を中心に、経営の透明性確保と経営監視・監査機能を高めるため、取締役会、監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき、適宜必要に応じて助言・提言を行っております。

## (3) 責任限定契約の内容と概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定、当社定款第27条(社外取締役の責任限定契約)および同第35条(社外監査役の責任限定契約)の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しております。

## 5. 会計監査人の状況

### [1] 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

### [2] 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等の額
1 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	82百万円
2 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	149百万円

(注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査時間の計画と前年度実績、当社監査報酬の推移や他社監査報酬の動向、会計監査人の職務遂行状況などを確認し、検討を行った結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。  
 2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記1の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### [3] 連結子会社の監査に関する事項

当社の重要な子会社のうち、海外に所在する子会社は、PwCあらた有限責任監査法人以外の公認会計士または監査法人が監査をしています。

### [4] 非監査業務の内容

収益認識に関する会計基準対応の助言業務等

### [5] 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告します。

また、監査役会は、当社の会計監査人を評価する基準に沿って総合的に評価した結果、会計監査人の職務の執行に支障がある、あるいは、監査の適正性をさらに高める必要があると判断した場合など、会計監査人の変更が必要と認められる場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提出する議案の内容として決定します。取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等とその運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)について、取締役会で決議した内容とその運用状況の概要は次の通りです。

### [1] 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

業務の適正を確保するための体制等	運用状況の概要
<p>① 取締役は、法令、定款および社内諸規定の遵守を目的とした「グループ行動規範」を率先垂範するとともに、その周知徹底を図ります。</p> <p>② 全取締役・執行役員を委員とするコンプライアンス委員会を設置し、企業活動における法令遵守、公正性、倫理性の意識の浸透と向上を図ります。</p> <p>③ 業務執行ラインから独立した監査本部が、法令、定款および社内諸規定の遵守状況を監査します。</p> <p>④ 企業活動に伴うリスクを早期発見し、重大な問題を未然に防ぐため、内部通報制度を整備・運用します。</p> <p>⑤ その他、当社グループ内における重要な課題を組織横断的に解決するため、各種委員会を設置・運営します。</p>	<p>① 取締役を含む役員が「グループ行動規範」の精神を当社グループの従業員に伝えることにより、法令等の遵守があらゆる企業活動の前提であることを周知徹底しています。</p> <p>② 役員・従業員に対しコンプライアンスに関する研修を実施しています。また、コンプライアンスについての具体的理解を養成するため、ケーススタディに関する情報を発信しています。</p> <p>③ 監査本部は、業務の適正性を確保するための内部監査において、監査役との連携を図りつつ、法令、定款および社内諸規定の遵守状況を客観的に検証・評価し、被監査部門へ指導・助言しています。</p> <p>④ より実効性のある内部通報制度とするため、社内窓口と社内から独立した外部窓口の2つのルートで通報を受け付けております。匿名で通報できること、海外から8カ国語で通報できることを主な特徴として運用しています。</p> <p>⑤ 安全衛生活動を推進するための「中央安全衛生委員会」や、安全保障輸出管理を適切に実施するための「輸出管理委員会」をはじめ、各種委員会を設置・運営しています。(現在、海外取引コンプライアンス管理体制の整備・充実を図るため「海外取引管理委員会」を設置・運営しています。また、ESG/SDGsなど広範で社会的な課題・要請が高まる中、従来環境に特化した「環境経営推進委員会」を改組し、「サステナビリティ委員会」を設置・運営しています。)</p>

[2] 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

業務の適正を確保するための体制等	運用状況の概要
<p>株主総会議事録・取締役会議事録をはじめ、取締役の職務の執行に係る記録等については、文書管理規定およびその他社内諸規定に則り適切に保管および管理します。</p>	<p>取締役は、「文書管理規定」をはじめとする社内規定に則り、文書（電磁的記録を含みます。）を関連資料とともに、保存および管理しています。</p>

[3] 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

業務の適正を確保するための体制等	運用状況の概要
<p>①当社グループにおける経営目標の達成に影響を与えるリスクを認識・評価し、そのリスクを適切にコントロールするための社内体制を整備します。</p> <p>②「リスクマネジメント規定」に則り、リスクアセスメントを実施し、事業活動に影響を与えるリスクの軽減と極小化および有事の際の体制強化を推進します。</p> <p>③「情報セキュリティ関連規定」を制定し、情報セキュリティの維持・管理に必要な体制、推進組織の機能・権限、情報資産の取扱方法などを定め、当社グループが保有する情報資産の保全を推進します。</p>	<p>①取締役会は、リスクマネジメントを統轄する最高リスク管理責任者（CRO: Chief Risk Officer）を任命しています。（現在、社長（CEO）が兼務）</p> <p>②自然災害等のリスクについては、BCP（Business Continuity Plan: 事業継続計画）・各種マニュアルの整備、防災危機管理教育などを行っています。役員・従業員の安否を確認するシステムによる「安否確認訓練」を定期的実施しています。また、取引先の被災情報を早期収集できる「サプライヤー操業確認システム」を導入し、災害発生時の調達部品などの安定確保に向けて取り組んでいます。なお、新型コロナウイルス対応については「新型肺炎対策本部」を設置し、当社グループの経営におけるリスクの分析をはじめ、関連諸部門を中心に迅速に対応実施しています。</p> <p>③情報セキュリティ委員会が中心となって、情報セキュリティ関連諸規定の適切な運用に努めています。また、セキュリティ意識の強化のため、役員・従業員を対象としたeラーニングや標的型メール訓練を実施しています。</p>

## [4] 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

業務の適正を確保するための体制等	運用状況の概要
<p>①取締役会は、取締役・役員・従業員が共有する当社グループ全体の経営目標・経営計画等を定め、その浸透を図ります。</p> <p>②当社は執行役員制度を採用し、一定の経営上の意思決定を執行サイドに委ね、迅速に業務を執行します。執行役員は、取締役会が決定した経営目標に対し自部門の具体的な目標および施策を策定し、達成に向けて業務を執行します。</p>	<p>①取締役会は、中期経営計画の浸透と実現に向け議論しています。また、社長がイントラネット上の動画等で経営方針等の説明を行っています。</p> <p>②「取締役会規定」および「職務権限規定」の改定により、取締役会付議事項の絞り込みと執行サイドへの一定の意思決定権限の委譲を行い、この体制を適切に運用しています。</p>

[5]当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制等	運用状況の概要
<p>①当社グループに共通の「グループ行動規範」に基づき、当社グループの役員・従業員の遵法意識の向上を推進します。</p> <p>②当社は「子会社管理規定」の適切な運用を実現するべく「担当役員」を選任し、これら担当役員を通じて国内外子会社の経営全般に対する指導・助言等を行い、当社グループ全体の業務の適正を確保します。</p> <p>③監査本部は業務執行ラインから独立した立場で、当社グループにおける内部統制システムの整備状況及び運用状況の適切性を監査します。</p> <p>④当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える勢力・団体には法令に基づき、グループ全体で毅然と対応します。また、グローバルレベルでの法令違反リスクに対応するため、贈賄防止規定等の整備に取り組めます。</p>	<p>①「グループ行動規範」は、国内外の子会社の役員・従業員に翻訳版として配布され、子会社の役員等がその精神等を伝えています。</p> <p>②当社は「子会社管理規定」および「海外子会社の事前承認・事後報告ガイドライン」を、当社グループ全体に適用される「グループガバナンス規程」に改定し、国内外子会社における経営上の意思決定の迅速化と権限・責任の明確化をより一層深化させています。</p> <p>③監査役員を本部長とする監査本部は、当社グループにおける業務の適正性を確保するための内部監査において、当社グループ各社の内部監査部門・監査役・監査法人との連携を図りつつ、内部統制システムの整備状況及び運用状況を客観的に検証・評価し、被監査部門へ指導・助言しています。</p> <p>④当社グループは、暴力団等の反社会的勢力への対応方針を「グループ行動規範」に定め、当社グループの役員・従業員全員に周知徹底しています。 贈賄防止については、各現地法人の実情等も踏まえた贈賄防止細則の制定・運用を深化させ、また、社内研修も行っています。</p>

## [6] 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

業務の適正を確保するための体制等	運用状況の概要
<p>① 監査役が、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社は監査役会と協議の上、適切に対応します。</p> <p>② 当社は、監査役の職務を補助する使用人および監査本部の人事について、監査役会の意見を尊重します。また当社は、監査役の職務を補助する使用人の独立性に配慮し、当該使用人に対する指示の実効性の確保に努めます。</p>	<p>監査役の職務を補助すべき使用人については、業務執行ラインから独立した監査本部、管理統轄傘下の経理・法務等の部門が、必要に応じ監査役の職務遂行のための補助的役割を担い、監査機能の充実を図っています。（現在、監査役の監査の実効性を高めるため、監査役の職務を補助する「監査役室」を設置しています。）</p>

## [7] 当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

業務の適正を確保するための体制等	運用状況の概要
<p>① 取締役および使用人等は、次に定める事項を監査役会に報告します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項</li> <li>2) 毎月の経営状況として重要な事項</li> <li>3) 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項</li> <li>4) 重大な法令または定款違反</li> <li>5) その他コンプライアンス上重要な事項</li> </ol>	<p>① 当社および子会社の取締役および使用人により左記に該当する事実が発見されたときは、発見者または発見者から報告を受けた責任者等を通じて、監査役に報告しています。</p>

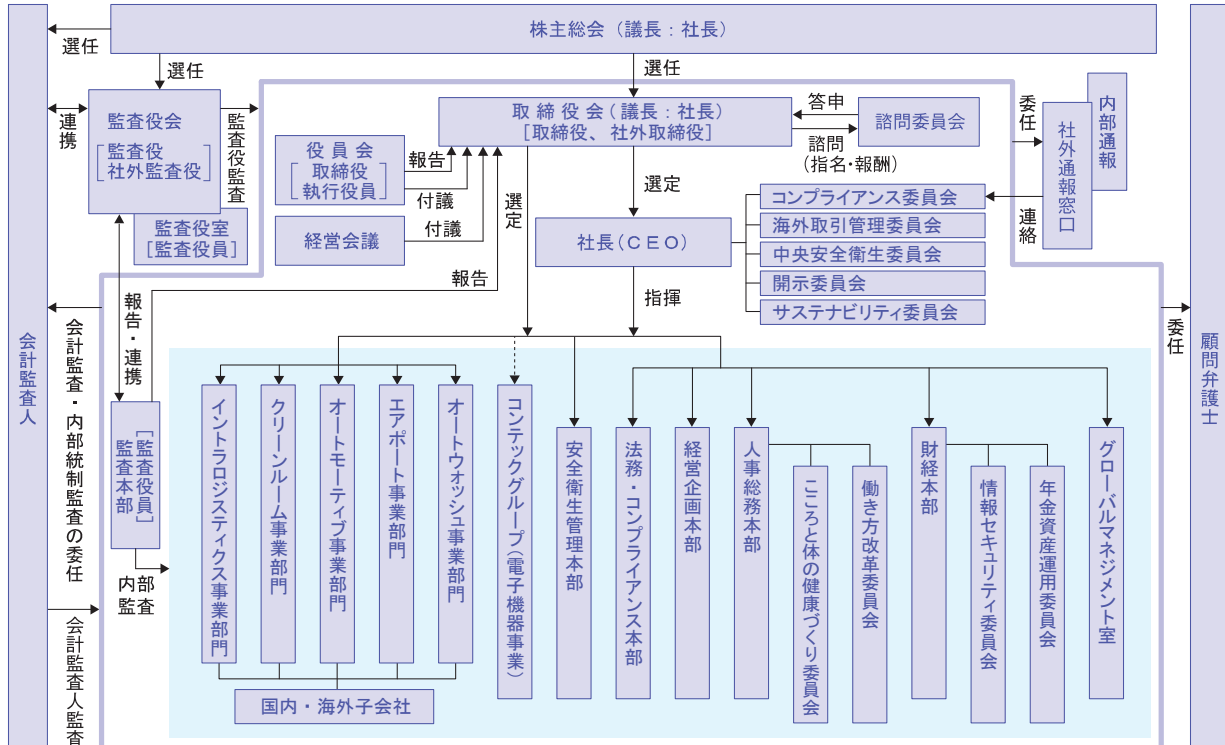
業務の適正を確保するための体制等	運用状況の概要
<p>②当社グループでは、取締役および使用人等の監査役への報告、情報提供を理由とした不利益な処遇は、一切しません。</p> <p>③監査役が、国内外の子会社の取締役会、現法経営者会議(Daifuku Global Management Meeting)、および子会社連絡会へ出席し、子会社の取締役および使用人等から報告を受けます。</p>	<p>②監査役への報告、情報提供については、情報提供者保護の考え方に則り、適切に対応しています。</p> <p>③監査役は、左記の会議に出席し、子会社の取締役および使用人等からの報告を受け、必要に応じ意見を述べています。</p> <p>なお、本年度の現法経営者会議(Daifuku Global Management Meeting)については、新型コロナウイルス対応の観点より実施を見送っております。</p>

#### [8] その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

業務の適正を確保するための体制等	運用状況の概要
<p>①監査役会規定で定めるところにより、監査役会は代表取締役等と監査上の重要課題などについて定期的に意見交換会を開催します。</p> <p>②監査役は、監査本部から監査計画と監査結果について定期的に報告を受け、必要に応じて調査を求めます。</p> <p>③監査役および監査役会は、会計監査人と定期的に会合をもち、緊密な連携を保ち実効的かつ効率的な監査を実施します。</p> <p>④監査役会は、監査の実施にあたり、法律・会計の専門家の活用等の必要な費用につき、その前払いや償還を当社に求めることができます。</p>	<p>①監査役会は、代表取締役および社外取締役と監査上の重要課題などについて意見交換を当期は2回実施し、相互に認識を深めています。</p> <p>②常勤監査役・監査本部等が出席する定例の監査会議において、監査本部からの監査計画や監査結果の報告により情報を共有しています。</p> <p>③監査役会は、会計監査人からの監査計画・監査品質の報告会、四半期レビュー・期末監査結果報告会の定期会合および臨時的な会合により連携を深めています。</p> <p>④監査の実施費用について監査役より求められた際は、監査役から求められた実施費用を全額支払っています。</p>



○コーポレート・ガバナンス体制模式図 (2020年4月1日現在)



招集通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針は、特に定めてはおりません。

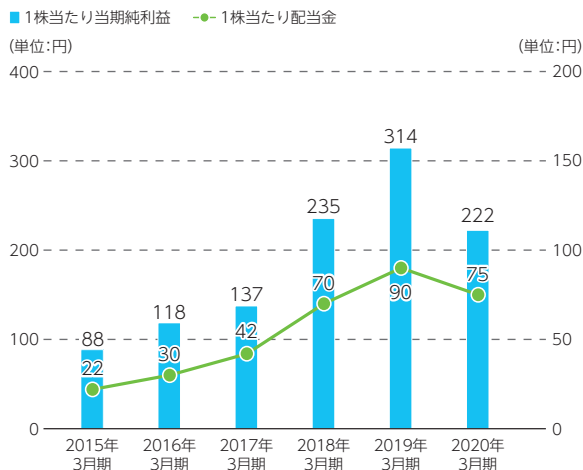
当社は、2006年6月開催の第90回定時株主総会において、株主の皆さまからご承認をいただき、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、本プラン）を導入しました。その後、3年毎に本プランの更新に

## 8. 剰余金の配当等に関する事項

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を最重要課題と位置づけ、剰余金の配当につきましては、株主の皆さまへのさらなる利益還元を視野に入れて、連結当期純利益をベースとする業績連動による配当政策を取り入れるとともに、残余の剰余金につきましては内部留保金として、今後の成長に向けた投資資金に充てる方針であります。

4年中期経営計画「Value Innovation 2020」では連結配当性向30%、成長投資による企業価値向上を目指しています。

当期につきましては、中間配当として1株当たり30円を



ついて定時株主総会でご承認いただき、継続してまいりましたが、2018年6月開催の定時総会終結の時をもって、本プランを廃止しました。

当社は本プラン廃止後も、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に引き続き取り組み、一層の持続的成長を図ってまいります。

実施しており、期末配当として1株当たり45円とさせていただくことを2020年5月12日開催の取締役会で決議し、合計で年間配当として1株当たり75円（前期90円）とさせていただくことといたしました。

なお、剰余金の配当を機動的に実施できるようにするため、「会社法第459条第1項（剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め）に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることができる」と定款に定めております。

### 第104期 期末配当金のお支払いについて

2020年5月12日開催の当社取締役会において、第104期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の期末配当金のお支払いについて、次のとおり決議いたしました。

当社は、2020年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり期末配当金をお支払いいたします。

1. 期末配当金 1株につき金45円
2. 効力発生日並びに支払開始日 2020年6月29日（月曜日）

なお、期末配当金のお支払いに関する書類は、2020年6月26日にお届出ご住所あてに発送いたします。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第104期 (2020年3月31日現在)	(ご参考)第103期 (2019年3月31日現在)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>319,683</b>	<b>326,239</b>
現金及び預金	70,907	90,916
受取手形・完成工事未収入金等	202,712	191,867
商品及び製品	6,453	5,497
未成工事支出金等	11,169	14,074
原材料及び貯蔵品	15,720	14,634
その他	13,103	9,475
貸倒引当金	△ 383	△ 226
<b>固定資産</b>	<b>91,204</b>	<b>83,742</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>47,343</b>	<b>37,020</b>
建物及び構築物	21,203	15,041
機械装置及び運搬具	5,635	4,379
工具、器具及び備品	2,486	1,915
土地	12,250	12,162
その他	5,768	3,522
<b>無形固定資産</b>	<b>10,133</b>	<b>12,460</b>
ソフトウェア	4,096	3,425
のれん	4,891	7,561
その他	1,145	1,473
<b>投資その他の資産</b>	<b>33,727</b>	<b>34,262</b>
投資有価証券	15,182	15,341
長期貸付金	128	145
退職給付に係る資産	5,708	4,932
繰延税金資産	9,480	10,529
その他	3,397	3,510
貸倒引当金	△ 169	△ 198
<b>資産合計</b>	<b>410,887</b>	<b>409,982</b>

科目	第104期 (2020年3月31日現在)	(ご参考)第103期 (2019年3月31日現在)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>138,695</b>	<b>155,961</b>
支払手形・工事未払金等	46,509	47,883
電子記録債務	22,587	23,915
短期借入金	11,772	19,431
未払法人税等	2,599	13,388
未成工事受入金等	33,091	29,245
工事損失引当金	263	317
その他	21,870	21,779
<b>固定負債</b>	<b>34,836</b>	<b>31,135</b>
長期借入金	21,645	20,569
繰延税金負債	321	485
退職給付に係る負債	8,082	7,459
その他の引当金	330	141
その他	4,455	2,478
<b>負債合計</b>	<b>173,531</b>	<b>187,097</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>231,714</b>	<b>214,656</b>
資本金	31,865	31,865
資本剰余金	21,987	21,518
利益剰余金	179,292	162,722
自己株式	△ 1,430	△ 1,449
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,246</b>	<b>4,032</b>
その他有価証券評価差額金	2,716	4,554
繰延ヘッジ損益	△ 89	△ 20
為替換算調整勘定	1,038	2,003
退職給付に係る調整累計額	△ 2,419	△ 2,505
<b>非支配株主持分</b>	<b>4,394</b>	<b>4,195</b>
<b>純資産合計</b>	<b>237,356</b>	<b>222,885</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>410,887</b>	<b>409,982</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第104期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	(ご参考)第103期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
売上高	443,694	459,486
売上原価	357,870	358,230
売上総利益	85,824	101,255
販売費及び一般管理費	45,326	46,574
営業利益	40,497	54,681
営業外収益	1,739	1,836
受取利息	599	547
受取配当金	435	417
受取地代家賃	216	243
その他	486	629
営業外費用	1,260	675
支払利息	758	469
為替差損	308	—
その他	193	206
經常利益	40,976	55,842
特別利益	990	7,499
固定資産売却益	19	27
投資有価証券売却益	971	374
関係会社株式売却益	—	6,948
その他	—	149
特別損失	2,158	8,012
退職給付費用	—	6,897
固定資産売却損	2	92
固定資産除却損	270	215
減損損失	—	807
のれん償却額	1,693	—
その他	192	—
税金等調整前当期純利益	39,808	55,329
法人税、住民税及び事業税	9,389	20,218
法人税等調整額	1,724	△ 5,077
法人税等合計	11,114	15,140
当期純利益	28,693	40,188
非支配株主に帰属する当期純利益	630	620
親会社株主に帰属する当期純利益	28,063	39,567

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第104期 (2020年3月31日現在)	(ご参考)第103期 (2019年3月31日現在)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>181,608</b>	<b>184,978</b>
現金及び預金	20,010	46,865
受取手形	1,764	2,594
電子記録債権	9,324	7,493
完成工事未収入金	109,690	92,600
売掛金	13,394	10,233
商品及び製品	43	81
未成工事支出金等	7,403	9,939
原材料及び貯蔵品	8,820	8,422
前払費用	1,264	883
未収入金	7,533	3,157
短期貸付金	15	13
関係会社短期貸付金	1,542	1,456
その他	900	1,247
貸倒引当金	△ 100	△ 11
<b>固定資産</b>	<b>95,499</b>	<b>93,716</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>25,549</b>	<b>21,817</b>
建物	11,393	7,741
構築物	894	802
機械及び装置	2,783	2,412
車両及び運搬具	3	3
工具、器具及び備品	1,099	811
土地	7,995	7,995
リース資産	1,207	1,246
建設仮勘定	171	802
<b>無形固定資産</b>	<b>2,465</b>	<b>2,252</b>
ソフトウェア	2,313	1,904
ソフトウェア仮勘定	40	199
のれん	67	100
その他	44	47
<b>投資その他の資産</b>	<b>67,484</b>	<b>69,646</b>
投資有価証券	11,697	13,873
関係会社株式	39,615	40,152
関係会社出資金	4,578	2,800
長期貸付金	109	270
長期前払費用	86	216
前払年金費用	5,040	4,367
繰延税金資産	4,901	6,642
敷金及び保証金	688	688
その他	864	876
貸倒引当金	△ 98	△ 103
投資損失引当金	—	△ 138
<b>資産合計</b>	<b>277,107</b>	<b>278,695</b>

科目	第104期 (2020年3月31日現在)	(ご参考)第103期 (2019年3月31日現在)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>66,223</b>	<b>75,044</b>
支払手形	26	19
電子記録債務	21,486	22,519
買掛金	19,309	17,405
工事未払金	2,342	1,527
短期借入金	1,627	1,086
1年内返済予定の長期借入金	—	1,500
リース債務	195	237
未払金	2,831	2,179
未払費用	6,860	8,833
未払法人税等	381	11,198
未成工事受入金	9,851	6,837
前受金	399	599
工事損失引当金	126	90
その他	786	1,010
<b>固定負債</b>	<b>24,862</b>	<b>23,930</b>
長期借入金	19,282	18,828
リース債務	1,012	1,009
長期未払金	13	10
退職給付引当金	4,016	3,717
その他の引当金	262	119
その他	273	245
<b>負債合計</b>	<b>91,085</b>	<b>98,975</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>183,417</b>	<b>175,576</b>
資本金	31,865	31,865
資本剰余金	22,875	22,409
資本準備金	8,998	8,998
その他資本剰余金	13,876	13,410
利益剰余金	130,106	122,751
利益準備金	112	112
その他利益剰余金	129,994	122,638
配当準備積立金	7,000	7,000
固定資産圧縮積立金	306	312
別途積立金	30,000	30,000
繰越利益剰余金	92,688	85,326
自己株式	△ 1,430	△ 1,449
評価・換算差額等	2,604	4,143
その他有価証券評価差額金	2,704	4,170
繰延ヘッジ損益	△ 99	△ 26
<b>純資産合計</b>	<b>186,021</b>	<b>179,719</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>277,107</b>	<b>278,695</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第104期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	(ご参考)第103期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
売上高	243,400	246,790
売上原価	199,959	191,158
売上総利益	43,440	55,631
販売費及び一般管理費	18,780	19,636
営業利益	24,659	35,995
営業外収益	6,197	3,410
受取利息	20	25
受取配当金	5,799	2,948
受取地代家賃	202	202
その他	174	233
営業外費用	456	379
支払利息	96	167
社債利息	—	17
為替差損	289	126
支払保証料	63	21
その他	6	45
経常利益	30,400	39,026
特別利益	298	8,061
投資有価証券売却益	296	31
固定資産売却益	1	—
関係会社株式売却益	—	8,030
特別損失	4,883	226
関係会社株式評価損	4,519	—
固定資産売却損	—	89
固定資産除却損	183	90
投資損失引当金繰入額	—	46
その他	181	—
税引前当期純利益	25,815	46,862
法人税、住民税及び事業税	4,785	15,509
法人税等調整額	2,330	△ 2,407
法人税等合計	7,116	13,101
当期純利益	18,699	33,760

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

※ 「連結株主資本変動計算書、連結注記表」および「株主資本変動計算書、個別注記表」は、法令および定款第16条の定めに基づき、当社ホームページ (<https://www.daifuku.com/jp/ir/stock/shareholders/>) に掲載しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

株式会社ダイフク  
取締役会 御中PwCあらた有限責任監査法人  
大阪事務所指定有限責任社員 公認会計士 高濱 滋 (印)  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 北野 和行 (印)  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダイフクの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイフク及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

株式会社ダイフク  
取締役会 御中PwCあらた有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高濱 滋 (印)

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 北野 和行 (印)

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダイフクの2019年4月1日から2020年3月31日までの第104期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第104期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員的一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い取締役、監査本部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及びその他使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月26日

株式会社ダイフク 監査役会

常勤監査役 黒坂達二郎 (印)  
 常勤監査役 木村義久 (印)  
 社外監査役 相原亮介 (印)  
 社外監査役 宮島 司 (印)  
 社外監査役 和田信雄 (印)

以上

# 株主総会会場ご案内図

## [ 場 所 ]

〒555-0012 大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号 TEL(06)6472-1261



## [ 最寄りの駅について ]

○JR東西線「御幣島駅」徒歩10分(ご注意:送迎バスは運行いたしません)

[www.daifuku.com/jp](http://www.daifuku.com/jp)

**DAIFUKU**  
Always an Edge Ahead

株主総会ご出席株主さまへのお土産の配布を取り止め  
させていただきます。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

